

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年8月15日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）
【会社名】	フリージア・マクロス株式会社
【英訳名】	FREESIA MACROSS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥山 一寸法師
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	03 - 6635 - 1833（代）
【事務連絡者氏名】	会計責任者 村田幸生
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	03 - 6635 - 1833（代）
【事務連絡者氏名】	会計責任者 村田幸生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期連結 累計期間	第80期 第1四半期連結 累計期間	第79期
会計期間	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日	自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
売上高 (千円)	1,559,312	1,602,439	7,011,128
経常利益 (千円)	335,962	409,587	1,602,521
親会社株主に帰属する四半期純利益(当期)純利益 (千円)	153,789	187,357	410,387
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	323,031	169,542	1,056,140
純資産額 (千円)	12,681,084	13,644,052	13,495,062
総資産額 (千円)	26,812,097	27,014,454	27,100,121
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.42	4.16	9.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.6	29.9	29.7

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による国内活動制限の緩和を受けて経済活動が活発化し景気は持ち直しつつあるものの、変異株による感染症拡大など先行き不透明な状況が続いております。

かかる情勢の下での当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態及び経営成績は、以下のとおりです。

##### a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ85百万円減少し、27,014百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の減少などによります。

また、負債は、前連結会計年度末に比べ、234百万円減少し、13,370百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少などによります。

この結果、純資産は前連結会計年度末に比べ148百万円増加し、13,644百万円となりました。

##### b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間において、売上高は1,602百万円と前年同四半期に比べ43百万円(2.8%)増加と新型コロナウイルス感染症の影響による不透明な事業環境が続く中、ほぼ前年同四半期並みの水準を維持いたしました。また、固定費・変動費の見直しを続けた結果、営業利益は180百万円と前年同四半期に比べ21百万円(13.2%)増加し、この営業利益の増加及び持分法適用関連会社の業績の回復を受けて、経常利益は409百万円と前年同四半期に比べ73百万円(21.9%)増加、親会社株主に帰属する四半期純利益は187百万円と前年同四半期に比べ33百万円(21.8%)の増加となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### イ. 製造供給事業

本事業においては、プリント基板等及び食品容器の販売が増加したことなどにより、売上高は603百万円と前年同四半期に比べ77百万円増加し、セグメント損失は5百万円(前年同四半期セグメント損失26百万円)となりました。

##### ロ. 住宅関連事業

本事業においては、防蟻、防水、断熱工事等が増加したことなどにより、売上高は1,161百万円と前年同四半期に比べ11百万円の増加となりました。セグメント利益は、150百万円と前年同四半期に比べ10百万円の増加となりました。

##### ハ. 投資・流通サービス事業

本事業においては、売上高は87百万円と前年同四半期に比べ6百万円増加し、セグメント利益は30百万円と前年同四半期に比べ9百万円の増加となりました。

( 2 ) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

( 3 ) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

( 4 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年8月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,099,320	45,099,320	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	45,099,320	45,099,320	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日	-	45,099	-	2,077,766	-	973,803

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 94,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,934,500	449,345	（注）1
単元未満株式	普通株式 70,020	-	（注）2
発行済株式総数	45,099,320	-	-
総株主の議決権	-	449,345	-

（注）1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式242,000株が、「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の議決権の数2,420個がそれぞれ含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

## 【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
フリージア・マクロス(株)	東京都千代田区神田東松下町17番地	94,800	-	94,800	0.21
計	-	94,800	-	94,800	0.21

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、双研日栄監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,249,430	3,101,679
受取手形、売掛金及び契約資産	989,137	1,085,236
棚卸資産	4,980,409	5,104,713
その他	419,567	274,007
貸倒引当金	20,364	21,487
流動資産合計	9,618,180	9,544,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,977,558	2,977,558
機械装置及び運搬具	1,472,960	1,472,298
土地	5,684,257	5,684,257
その他	182,529	182,507
減価償却累計額	3,429,941	3,464,082
減損損失累計額	262,098	262,098
有形固定資産合計	6,625,264	6,590,440
無形固定資産		
借地権	302,839	302,839
その他	3,326	3,326
無形固定資産合計	306,165	306,165
投資その他の資産		
投資有価証券	3,242,641	3,195,680
関係会社株式	6,649,469	6,698,225
長期貸付金	417,406	425,261
繰延税金資産	25,591	40,051
その他	240,124	238,532
貸倒引当金	24,723	24,052
投資その他の資産合計	10,550,510	10,573,699
固定資産合計	17,481,940	17,470,305
資産合計	27,100,121	27,014,454

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	725,011	699,324
短期借入金	2,267,196	2,520,467
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	879,944	842,845
未払金	256,136	248,513
未成工事受入金	19,371	15,991
未払法人税等	597,336	471,879
賞与引当金	22,999	56,769
その他	1,063,766	876,901
流動負債合計	5,851,761	5,752,692
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	6,854,357	6,771,684
完成工事補償引当金	30,248	29,490
繰延税金負債	218,217	193,995
退職給付に係る負債	40,530	41,043
負ののれん	90,098	84,621
その他	469,844	456,874
固定負債合計	7,753,297	7,617,710
負債合計	13,605,058	13,370,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,077,766	2,077,766
資本剰余金	973,811	973,811
利益剰余金	4,481,087	4,647,847
自己株式	20,364	20,365
株主資本合計	7,512,301	7,679,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	590,254	445,148
繰延ヘッジ損益	61	61
為替換算調整勘定	4,995	10,921
退職給付に係る調整累計額	36,395	33,246
その他の包括利益累計額合計	548,924	401,042
非支配株主持分	5,433,836	5,563,948
純資産合計	13,495,062	13,644,052
負債純資産合計	27,100,121	27,014,454

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	1,559,312	1,602,439
売上原価	794,910	838,273
売上総利益	764,402	764,165
販売費及び一般管理費	604,711	583,353
営業利益	159,691	180,812
営業外収益		
受取利息	2,194	678
受取配当金	34,816	57,132
負ののれん償却額	5,476	5,476
持分法による投資利益	161,842	150,867
助成金収入	46,196	47,353
その他	4,192	14,427
営業外収益合計	254,718	275,935
営業外費用		
支払利息	37,251	39,098
支払手数料	22,610	1,404
その他	18,586	6,658
営業外費用合計	78,447	47,161
経常利益	335,962	409,587
特別利益		
固定資産売却益	86	60
投資有価証券売却益	7,891	1,609
特別利益合計	7,977	1,670
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純利益	343,940	411,257
法人税、住民税及び事業税	91,555	109,426
法人税等調整額	13,830	15,593
法人税等合計	77,725	93,832
四半期純利益	266,214	317,424
非支配株主に帰属する四半期純利益	112,424	130,066
親会社株主に帰属する四半期純利益	153,789	187,357

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益	266,214	317,424
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,009	46,609
持分法適用会社に対する持分相当額	29,807	101,272
その他の包括利益合計	56,817	147,881
四半期包括利益	323,031	169,542
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	210,607	39,475
非支配株主に係る四半期包括利益	112,424	130,066

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による四半期連結財務諸表にあたる影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 令和3年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
受取手形割引高	47,150千円	43,939千円
受取手形裏書譲渡高	354,883千円	364,707千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
減価償却費	34,081千円	36,096千円
負ののれんの償却額	5,476千円	5,476千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月26日 定時株主総会	普通株式	22,502	0.50	令和3年3月31日	令和3年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月25日 定時株主総会	普通株式	22,502	0.50	令和4年3月31日	令和4年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自令和3年4月1日 至令和3年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	製造供給事業	住宅関連事業	投資・流通 サービス事業	計
売上高				
商品及び製品販売	409,686	12,062	2,100	423,849
防蟻・防水・断熱工事等	-	974,891	-	974,891
その他	9,128	65,293	18,683	93,105
顧客との契約から生じる収益	418,814	1,052,247	20,783	1,491,846
その他の収益	-	64,367	3,098	67,466
外部顧客への売上高	418,814	1,116,615	23,882	1,559,312
セグメント間の内部売上高 又は振替高	107,397	33,469	56,622	197,489
計	526,212	1,150,085	80,504	1,756,802
セグメント利益又は損失( )	26,556	140,559	20,680	134,684

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収入等であります。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	134,684
セグメント間取引消去	25,007
四半期連結損益計算書の営業利益	159,691

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自令和4年4月1日 至令和4年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			
	製造供給事業	住宅関連事業	投資・流通 サービス事業	計
売上高				
商品及び製品販売	451,553	15,111	2,100	468,765
防蟻・防水・断熱工事等	-	986,065	-	986,065
その他	4,199	56,694	18,958	79,852
顧客との契約から生じる収益	455,753	1,057,871	21,058	1,534,683
その他の収益	-	64,656	3,098	67,755
外部顧客への売上高	455,753	1,122,527	24,157	1,602,439
セグメント間の内部売上高 又は振替高	147,819	38,693	63,210	249,723
計	603,573	1,161,221	87,368	1,852,163
セグメント利益又は損失( )	5,775	150,708	30,390	175,322

（注）「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収入等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	175,322
セグメント間取引消去	5,490
四半期連結損益計算書の営業利益	180,812

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3円42銭	4円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	153,789	187,357
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益 (千円)	153,789	187,357
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,005	45,004

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月15日

フリージア・マクロス株式会社

取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 山 田 浩 一  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 横 見 瀬 春 樹  
業 務 執 行 社 員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフリージア・マクロス株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フリージア・マクロス株式会社及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。